



令和4年度途中採用 令和5年4月1日採用



加古川市職員募集要項

土木職（経験者含む）、建築職（経験者含む）、化学職

1 試験日程等

土木職（経験者含む）のみ、採用希望日を選択してください。

建築職（経験者含む）と化学職については令和5年4月1日採用となります。

A 日程	申込受付	令和4年9月29日（木）午前9時～令和4年10月11日（火）正午
	試験日	令和4年10月23日（日）
	合格発表日	令和4年10月28日（金）
	採用希望日	① 令和4年12月1日（木） ② 令和5年1月1日（日） ③ 令和5年2月1日（水） ④ 令和5年3月1日（水） ⑤ 令和5年4月1日（土）

B 日程	申込受付	令和4年11月1日（火）午前9時～令和4年11月16日（水）正午
	試験日	令和4年11月27日（日）
	合格発表日	令和4年12月2日（金）
	採用希望日	② 令和5年1月1日（日） ③ 令和5年2月1日（水） ④ 令和5年3月1日（水） ⑤ 令和5年4月1日（土）

C 日程	申込受付	令和4年12月6日（火）午前9時～令和4年12月20日（火）正午
	試験日	令和4年12月25日（日）
	合格発表日	令和5年1月6日（金）
	採用希望日	③ 令和5年2月1日（水） ④ 令和5年3月1日（水） ⑤ 令和5年4月1日（土）

D 日程	申込受付	令和5年1月10日（火）午前9時～令和5年1月20日（金）正午
	試験日	令和5年1月29日（日）
	合格発表日	令和5年2月3日（金）
	採用希望日	④ 令和5年3月1日（水） ⑤ 令和5年4月1日（土）

E 日程	申込受付	令和5年2月6日（月）午前9時～令和5年2月17日（金）正午
	試験日	令和5年2月26日（日）
	合格発表日	令和5年3月3日（金）
	採用希望日	⑤ 令和5年4月1日（土）

*** 採用予定人員に達した時点で試験は打ち切ります。次の日程の試験実施の有無については、合格発表の際にHPで発表します。なお、いずれか1つの試験日程にのみ申し込み可能です。（複数回の申し込みはできません。）**

2 採用予定人員・職務内容

職種	採用予定人員	主な職務内容
土木職	4名程度	道路、下水道等の設計及び施工監理等の専門的業務
土木職（経験者）		
建築職	1名程度	施設の設計、施工監理及び建築指導行政等の専門的業務
建築職（経験者）		
化学職	1名程度	水質、大気等の分析及び調査等の専門的業務

3 年齢要件及び受験資格

※ 経験者の年齢上限を引き上げています。

試験区分	年齢要件	受験資格
技 術 職	土木職	平成5年4月2日以降に生まれた人 大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校で土木に関する専門課程を修了して卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人 ※ただし、採用希望日までに卒業見込の場合は、卒業見込の人も含む
	土木職（経験者）	昭和52年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 土木施工管理技士（1級又は2級）、技術士・技術士補（建設部門、上下水道部門又は総合技術監理部門）又はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の資格を有し、基準日（ 受験する試験日が属する月の初日 ）現在で民間企業等（官公庁含む）における正社員としての土木に関する職務経験年数が別表の①～③のいずれかに該当する人
	建築職	平成5年4月2日以降に生まれた人 大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校で建築に関する専門課程を修了して卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人
	建築職（経験者）	昭和52年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 1級建築士又は2級建築士の資格を有し、令和5年4月1日現在で民間企業等（官公庁含む）における正社員としての建築に関する職務経験年数が別表の①～③のいずれかに該当する人
	化学職	平成5年4月2日以降に生まれた人 大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校で化学に関する専門課程を修了して卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人

- 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は、いずれの試験区分も受験できません。
(学校教育法第9条に該当する人は、幼児教育士の試験を受験できません。)
- 受験申込は1試験区分に限ります。また、申込受付後の試験区分の変更はできません。
- いずれの試験区分においても、合格発表後に各区分における受験資格に該当しない事実が発覚した場合は、合格を取り消します。
- 各学校は学校教育法に基づくものとし、卒業の区分は最終学歴によります。
- 「大学」には、学校教育法により「大学卒」と同等と認められるものを含みます。「短期大学」には、学校教育法により「短期大学卒」と同等と認められるものを含みます。また、「専門学校」は「修業年限2年以上の専修学校の専門課程」を指します。
- 「民間企業等（官公庁含む）における正社員としての職務経験」とは、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として1年以上継続して勤務した期間が該当します。アルバイト、パートタイマー、臨時職員等の正社員以外として勤務した期間及び休業していた期間は、職務経験に含めることはできません。なお、継続する1年以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

◀別表：職務経験年数▶

①	大学を卒業した人	4年以上
②	短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業した人	6年以上
③	高等学校を卒業した人	8年以上

4 採用試験

- 試験日 「1 試験日程等」のとおり
- 試験会場 加古川市役所 ※受付時間、会場の詳細については、受験票送付時にお知らせします。
- 試験内容

試験区分	科目
土木職、建築職、化学職	エントリーシート、適性検査（能力検査（※）・性格検査）、個人面接 ※能力検査…言語的理解、数量的処理、論理的思考等
土木職（経験者） 建築職（経験者）	エントリーシート、適性検査（性格検査）、個人面接

※エントリーシートの記入内容は試験当日に発表します。試験中に資料等の閲覧はできません。

- その他
試験結果については、受験者全員に郵送します。また、各合格発表日の午後3時に合格者の受験番号を市役所玄関前掲示場に掲示するとともに、市ホームページに掲載します。

新型コロナウイルス感染症や悪天候等により試験日時及び会場が追加・変更等となる場合は、市ホームページでお知らせします。

5 受験申込

受付期間	<p>「1 試験日程等」のとおり</p> <p>【郵送の場合】 申込期間前日（A日程の場合は10月10日（月）まで）の消印有効</p> <p>【持参の場合】 土・日・祝日を除く、午前9時～正午、午後1時～午後5時</p> <p>* 受付期間外は、いかなる理由があっても受付できません。</p>
申込先	<p>【持参】 加古川市役所 本館5階 人事課</p> <p>【郵送】 〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地 加古川市 総務部 人事課 人事係</p> <p>* 封筒の表に「技術職採用試験申込書」と朱書きしてください。</p>
提出書類	<p>(1) 加古川市職員採用試験申込書</p> <p>(2) 受験票郵送用封筒</p> <p>* 長形3号<12cm×23.5cm>封筒に94円切手を貼り、申込者の「氏名・送付先」を明記し、氏名の後には「様」を記入してください。</p> <p>(3) 結果通知用封筒</p> <p>* 長形3号<12cm×23.5cm>封筒に94円切手を貼り、申込者の「氏名・送付先」を明記し、氏名の後には「様」を記入してください。</p> <p>(4) 卒業証明書（卒業見込みの人は卒業見込証明書）</p> <p>(5) 学業成績証明書</p> <p>(6) 受験に必要な資格免許の写し</p> <p>(7) 勤務証明書（市指定様式）</p> <p>それぞれの試験日程で、下記の採用日を希望する場合は申込時に提出してください。</p> <p>A日程：①12月1日、B日程：②1月1日、C日程：③2月1日、 D日程：④3月1日、E日程：⑤4月1日</p> <p>* 上記日程の翌月以降の採用日を希望する場合は、申込時の提出は不要です。合格者に対し別途提出日を指定します。</p> <p>* 様式については、加古川市ホームページでダウンロードしてください。</p> <p>※ (4)～(7)の必要書類について、申込時に提出できない場合は、申込書に提出予定日を記載のうえ、試験日当日までに提出してください。試験日当日までに提出がない場合は、不合格となります。</p>
受験票	<p>受験票郵送用封筒で郵送します。</p> <p>受験票が試験日の4日前までに届かない場合は、人事課（079-427-9139）まで照会してください。</p> <p>※ 受験票には、証明写真（縦4cm×横3cm）の貼り付けが必要です。</p>

* 採用試験を実施するに当たりご提出いただいた書類についてですが、不採用又は応募辞退となった場合には、選考終了後、責任を持って破棄させていただきますのでご了承ください。

* 卒業見込みの人又は学士の学位を授与される見込みの人については、卒業又は学士の学位授与が採用の条件となります。

6 試験結果の開示

この試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ、**受験者本人が直接請求**してください。電話、郵送等による請求はできません。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び総合順位	各合格発表の日から1ヶ月間	加古川市役所 総務部人事課人事係

7 給与

(1) 初任給（地域手当を含む） ※ 初任給（地域手当を含む）は、採用前の経歴に応じて決定します。

令和5年4月1日から、技術職（経験者）については、民間企業等における正社員としての職務経験期間を10割換算して初任給を決定します。令和4年度途中採用の方については、令和5年4月1日に号給の見直しを行います。

●新卒の場合

技術職の例	
大学（4年制）卒	194,361円
高専・短大（2年制）卒	173,967円

●社会人経験3年の場合（全期間、民間企業等で正社員として勤務した場合）

技術職の例			
大学院（修士課程）修了	218,978円	大学（4年制）卒	208,575円
高専・短大（2年制）卒	192,816円		

●社会人経験10年の場合（全期間、民間企業等で正社員として勤務した場合）

技術職（経験者）の例			
大学院（修士課程）修了	293,550円	大学（4年制）卒	277,997円
高専・短大（2年制）卒	257,191円	高校卒	238,445円

●社会人経験15年の場合（全期間、民間企業等で正社員として勤務した場合）

技術職（経験者）の例			
大学院（修士課程）修了	334,029円	大学（4年制）卒	317,858円
高専・短大（2年制）卒	297,567円	高校卒	279,748円

※ 上記の初任給は令和5年4月1日採用の方を対象とした例です。一つの目安としてご参照ください。

(2) 諸手当

「加古川市職員の給与に関する条例」の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等を支給します。

例：技術職（経験者）（令和5年4月1日採用）の場合

本人40歳（技術職（経験者）採用）、配偶者と子ども2人を扶養しており、大学（4年制）卒で民間企業等における正社員として18年間勤務。

賃貸住宅（家賃80,000円）に居住し、自家用車で通勤（片道8km）

基本給 331,500円 扶養手当 26,500円

住居手当 28,000円 通勤手当 4,200円 支給合計： 400,940円（地域手当含む）

◎ 令和4年度の期末・勤勉手当支給率：4.3月分

※ 採用後、最初に支給される期末・勤勉手当については、勤続期間に応じて一部割落ちがあります。

なお、(1) 及び (2) については、令和4年9月1日現在の内容であり、今後の給与改定等により変更になる場合があります。

市
役
所
外
観



加古川市総務部人事課人事係（本館5階）

〒675-8501

加古川市加古川町北在家2000番地

TEL (079) 427-9139（直通）

ホームページ：http://www.city.kakogawa.lg.jp